

電子入札システムの導入について(お知らせ)

令和5年1月

長門市企画総務部監理管財課

1 電子入札について

- (1) 現在の紙による入札手続きを、インターネットを利用し電子的に行う電子入札に変更します。
- (2) 電子入札システムにより、入札公告、入札経緯及び入札結果を公表します。また、設計図書(設計書、図面)等の配布や質問等に係る回答書を掲載します。
- (3) 電子入札システムは、山口県及び県内で電子入札を実施している他市(以下「山口県等」という。)と同様の仕様となります。

2 導入の目的

- (1) 事務の効率化、迅速化
各種書類が電子化されることにより、入札の手間や入力ミスがなくなり、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られます。また、入札会場や駐車場等の確保が不要となり、利便性が向上します。
- (2) 競争性、透明性の向上
電子入札により、入札参加者の事務作業負担が軽減し、入札参加率や競争性の向上が期待できます。また、入札の過程や結果が公表され、透明性が向上します。
- (3) 応札者の費用低減
応札者は、インターネットを介して参加申請や入札が行われるため、発注機関へ行くことが不要となり、移動時間や待ち時間、交通費や人件費等の経費が削減され利便性が向上します。
- (4) 入札参加機会の拡大
電子入札はインターネットを介して行われるため、地理的条件や時間的な制約が解消され、入札参加機会が拡大します。
- (5) 入札の公正性が確保される
入札参加者同士が待ち時間等で接触する機会が削減され、入札に対する公正性が確保されます。
- (6) 感染症リスクの低減
入札参加受付時間や開札時における、人の密集・密接及び対面接触を回避することで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症リスクの低減が期待できます。

3 システムの特徴

- (1) 国土交通省や山口県等において使用実績がある、「電子入札コアシステム」を基本ソフトとしていることから、システムの操作性と付属機器の互換性を有しています。
- (2) 既に山口県等の電子入札に参加されている方は、同じ電子認証書(ICカード)を使用することができます。

4 電子入札の対象範囲

- (1) 設計金額 130 万円を超える建設工事の入札
- (2) 設計金額 50 万円を超える測量・建設コンサルタント等業務委託の入札
※上記の業務以外の業務委託、物品調達等の入札は対象外となります。

5 電子入札の運用開始

令和5年8月1日以降に入札公告又は、指名通知を行う案件からの運用を予定しています。

6 紙入札からの主な変更点

- (1) 入札情報について

工事等の入札公告、入札経緯及び入札結果、設計図書等については、電子入札システムポータルサイトの「入札情報システム」に掲載します。

(2) 電子くじについて

落札者となるべき同額の入札があった場合は、電子くじにより落札者を決定します。入札額の入力時に併せ3桁の「くじ番号」を入力してください。

(3) 電子入札システムの利用者登録について

長門市の電子入札システムを利用するためには、システムへの利用者登録が必要です。長門市より、登録に必要な「業者番号」等をお知らせします。

7 紙による入札参加条件

電子入札においては、電子入札システムの使用を原則としますが、次のようなやむを得ない理由がある場合に限り、紙入札により入札に参加することができます。

- (1) ICカードの申請中又は名義変更をしている
- (2) ネットワーク通信障害又はシステム障害が発生した
- (3) パソコンの更新又は設定中である
- (4) 発注者から紙で提出する旨を指示された
- (5) 添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超える場合(概ね3MB)
- (6) 電子入札への経過措置期間である

※ 経過措置として、令和6年3月31日までに開札を行う案件については、紙入札での入札参加を承認します。この場合は、必ず事前に、「紙入札参加承認願」の提出が必要となります。

8 電子入札に参加するために必要となるもの

(1) パソコンの準備

パソコンを準備してください。機能要件を満たすパソコンであれば、現在お使いのパソコンでもご利用いただけます。

(2) インターネットの接続環境

インターネットを利用できるように、接続環境の整備と通信設定をしてください。接続要件を満たすインターネット回線であれば、現在お使いの回線をご利用いただけます。

(3) ICカード及びICカードリーダーの準備

ICカード及びICカードリーダーを各自で準備してください。

ICカードの名義は、長門市入札参加資格者名簿に登載されている代表者若しくは、代表者から入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者の何れかとなります。

初めて電子入札に参加しICカードの購入を希望される方には、入札参加者への説明会等において購入先等の説明を行います。

9 今後のスケジュール(予定)

(1) 令和4年12月から令和5年3月末 電子入札システムの構築

(2) 令和5年5月 入札参加業者への説明会を予定、利用者登録

※建設工事及び測量・建設コンサルタント等に登録のある市内業者及び準市内業者を対象とした説明会の開催を予定しています。

(3) 令和5年6月 実証実験(模擬入札)

(4) 令和5年7月 入札情報及び入札参加資格者名簿等のデータ移行

(5) 令和5年8月1日以降に入札公告又は、指名通知を行う案件から「電子入札システムの運用開始」

10 その他

現在、電子入札システムの構築を行っています。

電子入札の導入に関する情報については、随時長門市ホームページによりお知らせします。